

予 算 要 求 資 料

令和7年度3月補正予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 農地中間管理事業等推進基金積立金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 担い手対策室 経営体強化育成係 電話番号：058-272-1111(内4089)

E-mail : c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 95,000千円 (現計予算額： 0千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	95,000	95,000	0	0	0	0	0	0	0
決定額	95,000	95,000	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

担い手への集積率は43.4%（R6年度末）となっており、引き続き、農地の受け手となる担い手の生産性向上や競争力強化に向けて、農地中間管理機構（（一社）岐阜県農畜産公社へ県が指定）を活用した担い手への農地集積・集約化を推進する必要がある。

(2) 事業内容

- 平成25年度に造成した「農地中間管理事業等推進基金」に追加で基金の積立てを行う。（基金の事業期間：令和8年度）
- 基金を充当して実施する事業は以下のとおり。
 - 機構集積協力金交付事業費補助金（事業主体：市町村）
 - 地域のまとまった農地を農地中間管理機構へ貸付け、農地の集積・集約化に取り組む地域に対し、協力金を交付
 - 農地中間管理事業関連
 - ・農地中間管理機構運営費補助金
 - （事業主体：農地中間管理機構（（一社）岐阜県農畜産公社）
 - ・農地中間管理事業事務費 等

(3) 県負担・補助率の考え方

国10／10

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
積立金	95,000	農地中間管理事業等推進基金への積立金
合計	95,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・清流の国ぎふ創生総合戦略 3 (3) 農林畜水産業の活性化
- ・ぎふ農業・農村基本計画 第6章1 (1) ①担い手への経営発展の支援強化
- ・岐阜県農業経営基盤強化の促進に関する基本方針
- ・岐阜県農地中間管理事業の推進に関する基本方針

(2) 国・他県の状況

全国において実施

(3) 後年度の財政負担

- ・事業の実施期間である令和8年度の機構集積協力金交付事業費補助金(国10/10)及び農地中間管理事業に活用

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・県条例に定められた「県農地中間管理事業等推進基金」に造成することから、県が事業主体になることは妥当。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
農地中間管理機構による農地集積・集約化を加速する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R3)	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 目標	終期目標 (R12)	達成率
①担い手への農地集積率	39.3%	41.2%	43.4%	49%	78%	55.6%
②						

○指標を設定することができない場合の理由

--

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業に関する説明を市町村、農林事務所担当者を対象に実施。 ・機構と42市町村及び7JAとの間で、業務委託契約を締結 ・県は、農地利用配分計画の認可及び、市町村の農地集積計画への同意により、受け手（担い手）に農地を貸付け。 ・改正農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業推進法について、市町村、関係機関等に周知。
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業に関する説明を市町村、農林事務所担当者を対象に実施。 ・機構と42市町村及び7JAとの間で、業務委託契約を締結 ・県は、農地利用配分計画の認可及び、市町村の農地集積計画への同意により、受け手（担い手）に農地を貸付け。
	指標① 目標：78% 実績： 41.2 % 達成率： 52.8%
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業に関する説明を市町村、農林事務所担当者を対象に実施。 ・機構と41市町村及び5JAとの間で、業務委託契約を締結 ・県は、農地利用配分計画の認可及び、市町村の農地集積計画への同意により、受け手（担い手）に農地を貸付け。
	指標① 目標：78% 実績： 43.4 % 達成率： 55.6%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	担い手の経営を発展させるためには、生産基盤である農地について、担い手への農地集積・集約化により、生産コストを削減していく必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集積化が進んでいる。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	出し手と受け手とのマッチングなど、関係機関と連携し、地域の実情に応じた対応を行い、効率的な事業運営を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

- ・中山間地域では、農業者の高齢化などにより担い手が不足しているほか、法面(畔)が大きいなど営農条件が厳しく、農地集積が進みにくい。
- ・県、農地中間管理機構、農業委員会、市町村などが一体となり、地域の将来の農地利用の姿を実現するために、農地集積の推進を行う必要がある。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
- ・県、農地中間管理機構、農業委員会、市町村などが一体となり、地域の将来の農地利用の姿を実現するため、地域の話し合いをコーディネートし、農地集積・集約化を働きかける。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	